

最近の国際金融情勢について

令和7年6月26日

財務省国際局

1．世界経済見通し

2．G7関連

3．アジア地域金融協力

IMF世界経済見通しの概要（2025年4月）①

【世界経済全体の見通し】（※括弧内の数字は、本年1月時点の見通しとの比較）

- **2025年は2.8%(▲0.5%pt)に低下、2026年は3.0%(▲0.3%pt)に回復。**
- **ほぼ全ての国で3か月前比で成長見通しを下方改定。新たな関税措置の直接的な影響と、貿易の繋がりを通じた波及効果や不確実性の上昇、センチメントの悪化を通じた間接的な影響とが大きな要因。**

（注1） 上記見通しは4月4日時点で入手可能な情報（4月2日発表の関税措置とそれに対する各国の初期反応を含む）に基づく予測。

（注2） 4月5日から14日に発表された措置（米国の国別関税の90日間の停止、米国・中国の更なる関税引上げ等）が続くと仮定した場合、世界の成長率は2025年2.8%、2026年2.9%と同様の値となる見込み（米国の国別関税が停止された国におけるプラスの影響が、米国・中国のより低い成長により打ち消される想定）。

【主要国の見通し】

- **米 国**：政策の不確実性の拡大、貿易を巡る緊張、予想を下回る消費による軟調な需要等により、**2025年の成長率は1.8%に大幅減速(▲0.9%pt)**。個人消費が低調な中、関税が成長の重しとなるため、**2026年も前回の見通しより減速（1.7%(▲0.4%pt)）**。**2025年のインフレ率は1月時点比で大幅(1.0pt)増加となる3.0%となる見込み（2026年には2.5%に減速）**。
- **ユーロ圏**：不確実性の高まりと関税の影響で**2025年は0.8%(▲0.2%pt)に若干低下**。実質賃金の上昇を背景とする消費の強さと、財政ルール的大幅変更を伴う独の財政出動により、**2026年は1.2%(▲0.2%pt)に若干回復**。
- **カナダ**：3月に発動した対米輸出への追加関税、不確実性の高まり、及び地政学的緊張を主に反映し、**2025年は1.4%(▲0.6%pt)、2026年も1.6%(▲0.4%pt)に下方改定**。
- **日 本**：4月2日発表の関税措置の影響とそれに伴う不確実性が、実質賃金増による家計の可処分所得押上げに伴う、個人消費の高まりを打ち消すため、**2025年は0.6%(▲0.5%pt)に下方改定。2026年は0.6%(▲0.2%pt)と予測**。
- **中 国**：最近の関税措置が、2024年第4四半期の予想を上回る成長と財政拡張の影響を相殺し、**2025年は4.0%(▲0.6%pt)に下方改定**。貿易政策の不確実性の長期化と現下の関税の影響で、**2026年も4.0%(▲0.5%pt)に下方改定**。インフレ率は2025年は0.0%、2026年は0.6%と引き続き低調。

IMF世界経済見通しの概要（2025年4月）②

【各国の見通し（続き）】

- **インド**：特に地方の個人消費に支えられ、見通しは比較的安定しているが、貿易を巡る緊張と世界的な不確実性により本年1月時点より低下し**2025年は6.2%（▲0.3%pt）**。**2026年は6.3%（▲0.2%pt）**と予測。
- **ロシア**：成長率は2024年の4.1%から急速に低下。労働市場のひっ迫の緩和と賃金上昇の鈍化の中で個人消費と投資が減速し、**2025年は1.5%（+0.1%pt）**、**2026年は0.9%（▲0.3%pt）**。

【リスク】：**短期・中期両方において下方に傾いている。**

下方リスク

- ① 貿易措置のエスカレーションによる**GDP低下とインフレ**、貿易政策の不確実性の長期化による**投資や需要の減退**
- ② 一部の国の中銀が金利を高く据え置いた場合の、**特に新興・途上国における金融市場の変動と反落**
- ③ 既に高い**米国債の長期金利に更なる上昇圧力**がかかることによる、特に高債務国における財政余力の更なる制約
- ④ 生活費上昇と中期成長見通しの低下による、**分極化と社会的不満の悪化**の可能性
- ⑤ 自然災害の頻度・経済的コストの上昇や、紛争の激化がもたらす、**国際協力に向けた課題**の増加
- ⑥ 先進国に流入する移民の減少で生じた**労働不足**により、長期的に**世界全体の産出量が低下**する可能性

上方リスク

- ① **地域や多国間での新たな貿易に関する合意形成**
- ② **進行中の紛争が解決・縮減**した場合の、世界的な一次産品価格の低下と資源の生産的な使用
- ③ **構造改革の機運が全体的に加速**した場合の、成長率の著しい引上げ
- ④ **楽観的なAI技術の見通し**（使用コストの著しい低下や将来の技術進展含む）による生産性と消費の著しい上昇

【必要な政策対応】：**不確実性の舵取りと、マクロ経済的なトレードオフを緩和するための更なる用意が必要。**

安定的で予見可能な貿易環境の整備 / 国際協力の維持 / 上昇傾向にあるインフレ期待と金融安定の必要性を踏まえた、慎重且つクリアなコミュニケーションを伴う金利の調整 / 急激な為替変動への対応 / マクロプルーデンス政策を通じた金融安定の確保 / 財政の持続可能性回復に向けた計画立案 / 的を絞った財政出動 / 成長投資と貧困・脆弱層の保護 / 構造改革の実施 / 気候変動政策の前進

IMF世界経済見通しの概要（2025年4月）③

【グローバルインバランスの拡大】

- 中国の弱い需要、米国の強い需要をはじめとする**国内の不均衡、及び高まる地政学的緊張がグローバルなインバランスに係る懸念を拡大**。その他の非市場的政策や国家の介入も外部不均衡拡大に貢献（下図1.19参照）。
- **世界のGDPに占める貿易の割合は概ね安定しているが、内容は大きく変動**（下図1.14参照）。2016年～2017年にかけて**米中は貿易パートナーのベースを多様化**しており、お互いの輸出入の関係を切り離している。貿易の迂回や製造の移転がアジアで大きく発生し、米国の輸入先としてのアジアのシェアが増加し、中国の輸出先・輸入先としてもアジアのシェアが増加。
- 欧州に関しては、輸出入両面でロシアの割合が低下。また、輸出は域内と対米、輸入は対米・対中で割合が拡大。

Figure 1.19. Current Account and International Investment Positions
(Percent of global GDP)

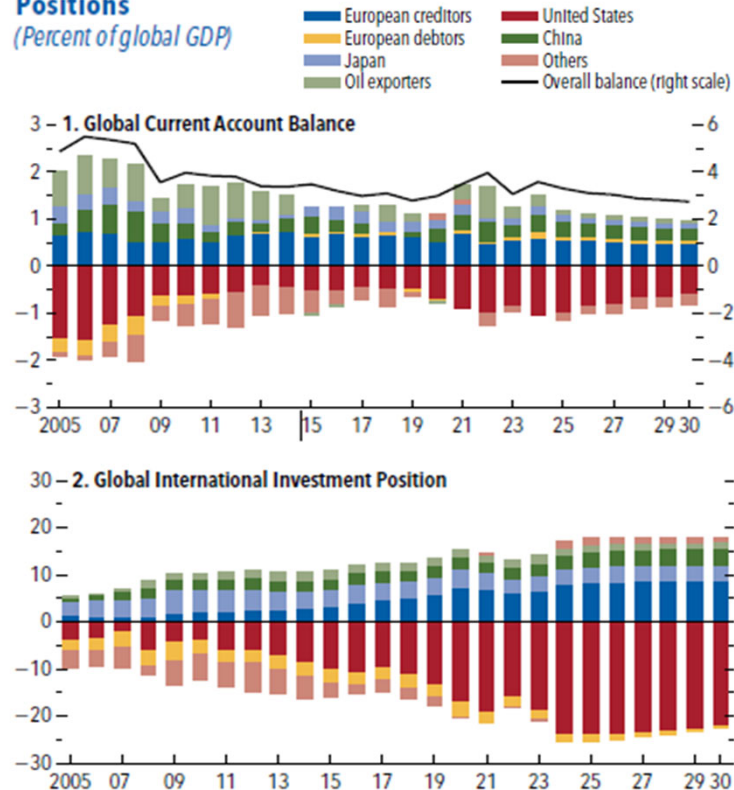
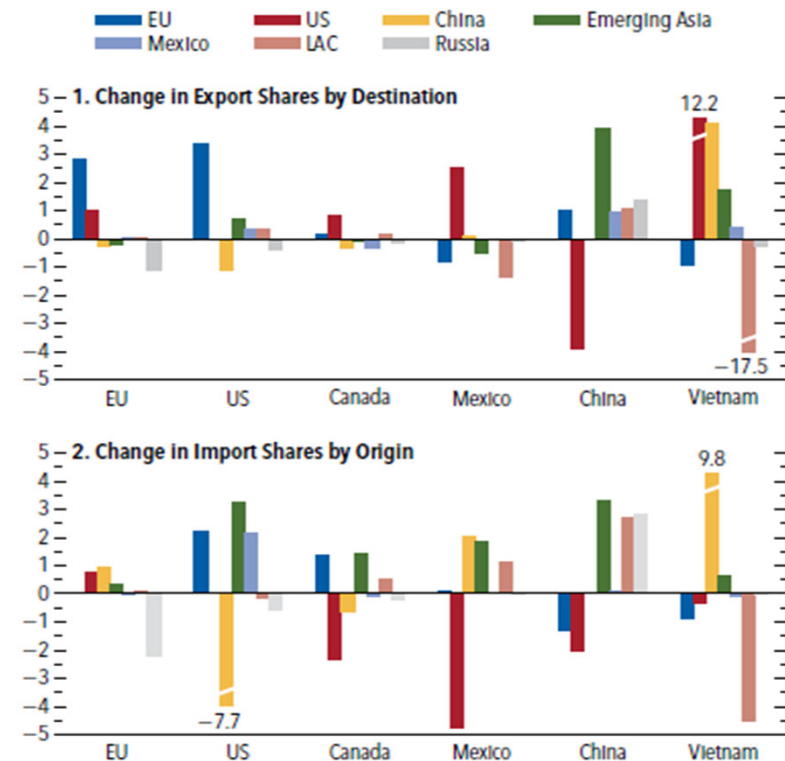


Figure 1.14. Changes in Trade Composition
(Percentage points, change in trade shares, 2023-24 minus 2016-17)



IMF世界経済見通しのアップデート（2025年4月）

（対前年比GDP成長率、単位：％）

	2024					2025					2026				
	24.10 時点	25.01 時点	25.04 時点	24.10 との差	25.01 との差	24.10 時点	25.01 時点	25.04 時点	24.10 との差	25.01 との差	24.10 時点	25.01 時点	25.04 時点	24.10 との差	25.01 との差
日本	0.3	▲ 0.2	0.1	▲ 0.2	0.3	1.1	1.1	0.6	▲ 0.5	▲ 0.5	0.8	0.8	0.6	▲ 0.2	▲ 0.2
米国	2.8	2.8	2.8	0.0	0.0	2.2	2.7	1.8	▲ 0.4	▲ 0.9	2.0	2.1	1.7	▲ 0.3	▲ 0.4
カナダ	1.3	1.3	1.5	0.2	0.2	2.4	2.0	1.4	▲ 1.0	▲ 0.6	2.0	2.0	1.6	▲ 0.4	▲ 0.4
ユーロ圏	0.8	0.8	0.9	0.1	0.1	1.2	1.0	0.8	▲ 0.4	▲ 0.2	1.5	1.4	1.2	▲ 0.3	▲ 0.2
ドイツ	0.0	▲ 0.2	▲ 0.2	▲ 0.2	0.0	0.8	0.3	0.0	▲ 0.8	▲ 0.3	1.4	1.1	0.9	▲ 0.5	▲ 0.2
フランス	1.1	1.1	1.1	0.0	0.0	1.1	0.8	0.6	▲ 0.5	▲ 0.2	1.3	1.1	1.0	▲ 0.3	▲ 0.1
英国	1.1	0.9	1.1	0.0	0.2	1.5	1.6	1.1	▲ 0.4	▲ 0.5	1.5	1.5	1.4	▲ 0.1	▲ 0.1
先進国計	1.8	1.7	1.8	0.0	0.1	1.8	1.9	1.4	▲ 0.4	▲ 0.5	1.8	1.8	1.5	▲ 0.3	▲ 0.3
アジア	5.3	5.2	5.3	0.0	0.1	5.0	5.1	4.5	▲ 0.5	▲ 0.6	4.9	5.1	4.6	▲ 0.3	▲ 0.5
中国	4.8	4.8	5.0	0.2	0.2	4.5	4.6	4.0	▲ 0.5	▲ 0.6	4.1	4.5	4.0	▲ 0.1	▲ 0.5
インド	7.0	6.5	6.5	▲ 0.5	0.0	6.5	6.5	6.2	▲ 0.3	▲ 0.3	6.5	6.5	6.3	▲ 0.2	▲ 0.2
ロシア	3.6	3.8	4.1	0.5	0.3	1.3	1.4	1.5	0.2	0.1	1.2	1.2	0.9	▲ 0.3	▲ 0.3
メキシコ	1.5	1.8	1.5	0.0	▲ 0.3	1.3	1.4	▲ 0.3	▲ 1.6	▲ 1.7	2.0	2.0	1.4	▲ 0.6	▲ 0.6
新興国・途上国計	4.2	4.2	4.3	0.1	0.1	4.2	4.2	3.7	▲ 0.5	▲ 0.5	4.2	4.3	3.9	▲ 0.3	▲ 0.4
世界計	3.2	3.2	3.3	0.1	0.1	3.2	3.3	2.8	▲ 0.4	▲ 0.5	3.3	3.3	3.0	▲ 0.3	▲ 0.3

IMF/OECDによる世界経済見通しの比較

	I M F (2025年4月22日公表)		O E C D (2025年6月3日公表)	
	2025	2026	2025	2026
世界経済	2. 8%	3. 0%	2. 9%	2. 9%
米国	1. 8%	1. 7%	1. 6%	1. 5%

注 各見通しの前提は以下の通り。

- ・IMF : 4月4日時点で入手可能な情報（4月2日発表の関税措置とそれに対する各国の初期反応を含む）に基づく予測。
- ・OECD : 5月中旬時点の二国間関税率（米国による対中30%、自動車・自動車部品25%、相互関税10%等）が維持される前提。

1. 世界経済見通し

2. **G7関連**

3. アジア地域金融協力

G7財務大臣・中央銀行総裁会議の概要①（2025年5月20日-22日 於：加・バンフ） （採択された「**共同声明**」及び「**金融犯罪に対する行動要請**」のポイント）

世界経済

- ・ 前回会合（4月）で国際機関より、**貿易・経済政策に係る高い不確実性**が世界の成長の重荷となっているとの指摘があったことを記載。**経済政策の不確実性はピーク時から低下したことを認識しつつ、G7として更に協働**していく旨を明記。
- ・ 持続不可能な**世界的なマクロ不均衡に対する懸念**を共有。過度な不均衡に対処し、マクロの経済ファンダメンタルズを強化する必要性を強調。
- ・ 為替について、**2017年5月の為替相場についてのコミットメント**を再確認。

経済の強靱性と経済安全保障

- ・ 「**非市場的政策及び慣行（NMPPs）**」が、**不均衡を悪化させ、過剰生産能力を助長し、他国の経済安保に影響**を及ぼすことを念頭に、共通理解の必要性を認識。NMPPsがもたらす市場の歪みや世界に及ぼす影響について評価を続け、**同じルールに従わず透明性を欠いている国々からもたらされる損害に連携して対処**していくことで合意。
- ・ **国際的な少額貨物**の大幅な増加が、**違法薬物取引、偽造品の輸入、税収の漏れ、国内小売業者にとっての不公平等のリスク**をもたらす可能性がある点を認識し、対処の方法を探求することにコミット。

ウクライナ支援 ※ ウクライナのマルチェンコ財務大臣が対面で参加。

- ・ **ウクライナへの揺るぎない支持**に引き続きコミット。停戦を成し遂げるための進行中の取組を歓迎し、**停戦が合意されなければ、更なる制裁の拡大といったあらゆる可能な選択肢の追求を継続**。ロシアが侵略を止め、ウクライナに対し生じさせた損害を支払うまで、**ロシアの国家資産に対する資産凍結を継続**することを再確認。
- ・ ロシアの侵略を支援した国の企業等が、ウクライナの復興事業から利益を得ることのないようウクライナと協働することに同意。

途上国支援

- 2023年の日本議長下で開始した「**RISE（強靱で包摂的なサプライチェーンの強化）**」の取組について、**対象地域や活動範囲の更なる拡充**に合意。
- 途上国の債務問題について、**債務措置に係る「共通枠組」の実施の改善**への期待を表明。債務データの入手可能性・質の向上のための、**世界銀行との「データ共有の取組」**を含め、**債務の透明性を推進**することの重要性に合意。
- 資金の可能な限り効率的な使用の確保を目指す改革を通じ、**より効果的で影響力のある国際開発金融機関（MDBs）**を実現するコミットメントを再確認。

金融セクター

- ノンバンク金融仲介機関（NBFI）**が、実体経済への資金供給において一層重要な役割を果たしていることに鑑み、その**データの入手可能性・利用・質を評価**し、潜在的なリスクを監視・評価するための知見とアプローチを共有する必要性に合意。**クロスボーダー送金の改善**や、**サイバーリスクへの対応強化**に引き続き取り組むことに合意。

「金融犯罪に対する行動要請」

- マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策**を含む**金融犯罪との闘いへのコミットメント**を堅持。「**金融犯罪に対する行動要請**」に合意。
- 北朝鮮によるものを含む暗号資産窃取**が、前例のない水準に達しているとの深刻な懸念を表明。**暗号資産**について、サイバーセキュリティやマネロン等対策の観点から、**調査・情報交換を更に推進し、必要な措置**を講ずることに合意。

G7による「金融犯罪に対する行動要請」概要

G7財相会合の成果として、マネー・ローンダリング等対策の強化に関するG7の具体的なコミットメントをまとめた行動要請を公表。本行動要請では、日本の主張を受け北朝鮮の暗号資産窃取に関する深刻な懸念を表明。

行動要請のポイント

マネロン等の対策枠組みの強化

- マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策（AML/CFT/CPF）において中心的な役割を果たす**FATF（金融活動作業部会）への揺るがない支援を表明。**
- **マネロン等対策の有効性を継続的に向上**させることにコミット。

国際協力の強化

- **北朝鮮による暗号資産窃取への深刻な懸念を表明。暗号資産を巡るリスクについて、サイバーセキュリティやマネロン等対策の観点から分析や情報交換をさらに進めるとともに、必要な対応を措置。**

経済成長や市場の安定の障害となる金融犯罪への対応

- **マネロン等への対応が十分整備できていない国への支援にコミット。**
- **暗号資産に関するFATF基準のグローバルな実施を促進、ステーブルコイン・個人間で行われる取引（P2P）・分散型金融（DeFi）を含む新リスクへ対応。**
- **クロスボーダー送金の透明性向上**に向けたFATFの作業に貢献。

1. 概要

- グローバルなマネロン等対策の推進に向け、**FATFは、9つの地域体（FSRB）を設置。**
- **APG：アジア・太平洋の42国・地域が加盟するFSRB（在・シドニー）。**
 - **日（財務省・梶川審議官）が2024年9月から約2年間、豪と共同議長を務める。**
 - **共同議長として、2025年8月下旬に東京で数百名規模の年次総会を主催予定。**

2. 日本共同議長下の3つの優先事項

- ① **次期相互審査の円滑な開始に向けた準備・支援**
- ② **太平洋島嶼国等の支援、他FSRBとの連携を含む積極的な国際協力**
- ③ **金融新技術（暗号資産やP2P・CBDC等）に係るリスクへの対応**

3. 直近の取組事例：フィジーでのFATF相互審査に関するワークショップの開催

- 太平洋島嶼国に対する能力構築支援活動として、**2025年4月、フィジーにて当局向けワークショップを開催。**
- 第2回 日・太平洋島嶼国財務大臣会議では、この取組を含めた**日本のAPG共同議長としての能力構築支援を歓迎する旨が共同議長総括に記載。**

1. 世界経済見通し

2. G7関連

3. アジア地域金融協力

第58回ADB年次総会（2025年5月4-7日、於：伊・ミラノ）

1. 概要

- 神田総裁就任後初の年次総会。欧州でのADB総会開催は2016年フランクフルト総会以来9年ぶり。
- ADBは昨年9月、長期戦略文書「戦略2030」の中間見直しを実施し、今後取組を加速させる重点戦略分野として、①気候変動対策、②民間セクター支援、③地域協力・地域統合、④デジタル化、⑤強靱化・エンパワメントの5分野を設定。中でも、今次総会で神田総裁は**食料システムの変革、デジタル包摂の推進、レジリエンスの強化、民間資本の動員**などについての取組強化を強調。

2. 日本国総務演説等

- 日本からは、加藤財務大臣が出席。総務演説において、**民間セクター支援、質の高いインフラ・防災、太平洋島嶼国支援、国内資金動員・民間資金動員**の分野におけるADBの更なる役割への期待を表明。
- 民間セクター支援に関し、**投資環境整備**や**民間企業へのアウトリーチ強化**を後押しする新たな信託基金「**AMAP**」(※)への日本の貢献(2,000万ドル)を発表。

(※) AMAP(エイマップ): ADB Market Acceleration Platform for Asia and the Pacific Trust Fund

3. 第60回愛知・名古屋総会

- 日本は第20回総会以降10年の節目でADB総会を日本に招致(※)。今次総会では、**2027年の第60回年次総会の愛知・名古屋での開催が正式決定**。

(※) 創立総会(1966年、東京都)、第20回年次総会(1987年、大阪市)、第30回年次総会(1997年、福岡市)、第40回年次総会(2007年、京都市)、第50回年次総会(2017年、横浜市)。

ASEAN+ 3 財務大臣・中央銀行総裁会議のポイント（2025年5月4日 於：伊・ミラノ）

- 中国・マレーシア共同議長の下、「ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議」を開催。
- 共同声明の概要は以下のとおり。

地域経済動向と見通し

- 地域経済が不確実な環境を乗り越える上でのASEAN+ 3 財務プロセスの重要な役割を認識するとともに、地域の結束と連携の更なる協力の深化を確認。
- 不確実性の高まりと長期的な構造変化を背景に、多角的貿易体制に対するコミットメントを再確認。

地域金融協力

● CMIM（チェンマイ・イニシアティブ）

➤ 緊急融資ファシリティ*の創設に伴うCMIM契約書の改訂を歓迎。

*パンデミックや自然災害といった突発的な外生ショックに対応するための緊急対外収支ニーズが生じた際に、メンバー国が緊急融資に迅速にアクセスすることを可能とする仕組み。日本共同議長国下の2023年に議論を開始。

● AMRO（ASEAN+3マクロ経済リサーチオフィス）

➤ 渡部新事務局長の就任を歓迎するとともに、地域のマクロ経済及び金融の安定確保に向けたAMROの役割強化への期待を表明。

● ABMI（アジア債券市場育成イニシアティブ）/DRF（災害リスクファイナンス）

➤ ABMIについては「中期ロードマップ（2023-2026）」の進捗を歓迎したほか、DRFについては今後3か年（2026-2028）のDRFイニシアティブのロードマップ策定に向けた基本コンセプトに合意。

第2回 日・太平洋島嶼国財務大臣会議のポイント（2025年5月5日 於：伊・ミラノ）

- 日本とトンガ（太平洋諸島フォーラム（PIF）議長国）の共同議長の下、昨年に引き続き、「第2回 日・太平洋島嶼国財務大臣会議」を開催。
- 太平洋島嶼国からは、12か国*が出席
*クック諸島、ミクロネシア連邦、フィジー共和国、キリバス共和国、マーシャル諸島共和国、ナウル共和国、パラオ共和国、パプアニューギニア独立国、サモア独立国、ソロモン諸島、トンガ王国、ツバル
- 会議では、「コルレス銀行関係の維持」、「災害リスクファイナンスの推進」及び「国内資金動員の強化」といった、太平洋島嶼国が直面する開発課題について率直に意見交換。
- 共同議長総括の概要は以下のとおり。
 - 各国から、世界銀行の太平洋島嶼国向け「コルレス銀行関係プロジェクト」に対する日本の支援等への謝意表明。
 - 日本の「気候変動に強靱な債務条項（CRDC）」のパイロット・プログラムの開始等の進捗を歓迎。
 - 日本として、世界税関機構（WCO）と連携した税関の徴税能力の向上等、太平洋島嶼国の国内資金動員の強化を支援。
 - ADB年次総会の機会に本会議を定期的を開催することに合意。